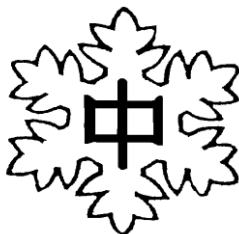


# 令和2年度 白河第二中学校ガイド



この冊子は、白河第二中学校に関することが掲載されています。  
学校を理解していただくためにお役立てください。

## 教育目標

知性 生きた学力を身につけ、正しく判断する生徒  
敬愛 強い意志と豊かな心を持ち、みんなのために尽くす生徒  
健康 心身ともに健康で明朗な生徒

## ◇日課表

～ 8:00	登校
8:10～ 8:30	朝自習・学活
8:40～ 9:30	1校時
9:40～10:30	2校時
10:45～11:35	3校時
11:45～12:35	4校時
12:35～13:15	給食
13:35～14:25	5校時
14:35～15:25	6校時
15:35～15:50	清掃
15:55～16:05	学活

遅刻・欠席の連絡は、8時までをお願いします。  
担任がいる場合は代わりますが、不在の時は  
職員にお伝えください。

自動車での送迎は、決められた場所  
をお願いします。

下校時刻は、  
「学年だより」・「部活動計画」でご確認ください。

## その他

生徒一斉下校日、部活動休養日等については、「学年だより」・「部活動計画」をご確認ください。

## ◇生徒の忌引

父母（7日）、兄弟姉妹（3日）、祖父母（3日）  
おじ・おば（1日）、曾祖父母（1日）

※遠隔地の場合は、往復に要する日数を加えることができます。

## ◇学校感染症

医療機関で次の病名を言われたら、たとえ軽症でもすぐに学校へご連絡ください。校長が出席停止を指示することになります。

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日が経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
ひやくいちぢげき 百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適切な抗菌薬による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発しんに伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳・あご・舌の下の腫れが出てから5日を経過し、全身の状態がよくなるまで
風しん	発しんが消えるまで
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱やのど、結膜などの症状が消えた後、2日を経過するまで
結核	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
感染性胃腸炎	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
マイコプラズマ肺炎	全身の状態が安定するまで
ようれんきんかんせんししょう 溶連菌感染症	適切な抗菌薬による治療開始後、24時間経過し、全身の状態が安定するまで
手足口病	全身の状態が安定するまで
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症	完全に治るまで

## ◇スクールカウンセラー

長期休業中などを除き、ほぼ毎週、来校しています。悩みごとや相談ごとなどがある場合は、学級担任または養護教諭までご連絡ください。

## ◇日本スポーツ振興センター

学校管理下（授業中・休憩時間中・登下校中）での偶発的な事故によるケガを補償します。

○初診から治癒までの間の医療費総額（医療保険でいう10割分）が、5,000円以上の場合のみ支給されます。

○医療費全額免除の場合でも、その1割が支給されます。

※生徒が学校管理下でケガをして、医療機関を受診したときは、すぐに学級担任までご連絡ください。

## ◇PTA安全互助会

加入コース IVコース

○学校管理下外（家庭内・休日・スポ少等）での偶発的な事故によるケガを補償します。初診日から7日以降も通院した場合が対象となります。

○学校管理下外での傷害や学童の賠償事故に対し補償されます。

○PTA主催・共催行事に参加したときのPTA会員の傷害や賠償事故等に対し、補償されます。

**※事故が発生しましたら、すぐに学校までご連絡ください。**

## ◇集金

集金内容

給食費・学年費・副教材費・PTA会費・体育文化後援会費・生徒会費・修学旅行積立(1・2年)・卒業アルバム積立(3年)

集金日（口座振替日）	
5月	5月11日（月）
6月	6月5日（金）
7月	7月6日（月）
8月	8月5日（水）
9月	9月7日（月）
10月	10月5日（月）
11月	11月5日（木）
12月	12月7日（月）
1月	1月5日（火）
2月	2月5日（金）

**集金額は4月のPTA総会でお知らせします。**  
登録口座から振り替えますので、集金日の前日までに残高確認をお願いします。

入学時に、東邦銀行または白河信用金庫の口座を登録いただいております。振替口座の変更や確認は、学校までご連絡ください。

口座振替ができなかった場合は、学校からお知らせを出しますので、速やかに納入をお願いします。

修学旅行積立や、卒業アルバム積立もありますので、未納が続くことのないように、口座残高の確認と早めの納入をお願いします。

○児童手当からの集金の納入について

給食費や学年費などは、児童手当から納入することも可能です。事務室にご相談ください。

## ◇学割（JR）

生徒がJRの営業キロで片道100kmを超える区間を乗車する場合、運賃が割引になる制度です。乗車券購入の際に、「学割証」と「生徒証明書」の提示が必要になります。「学割証」発行の申請書は、事務室にありますのでお申し出ください。

購入日当日の申請は対応できないこともありますので、早めに申請くださるようお願いいたします。

## ◇就学援助

児童生徒が、小・中学校に通学するうえで、経済的な理由で必要な経費等の支払いに困っている方に、市町村がその一部を援助する制度です。

申請は年間を通して受け付けておりますが、世帯の収入状況などの調査があり、その状況によっては認定にならないことがあります。詳しくは、事務室または市町村教育委員会へお問い合わせください。

## ◇転居・転出（転校）手続き

転居や転出が決まりましたら、できるだけ早く学級担任にご連絡ください。その際、市役所や市教育委員会で手続きが必要になります。不明な点等は学校にご相談ください。

家庭の状況などに変更があった場合（住所・連絡先・勤務先など）は、学級担任までご連絡ください。

## ◇メール配信について

「まぐまぐ」により、学校からのお知らせをメール配信しています。緊急連絡の配信もありますので、ぜひご登録をお願いします。登録については年度当初にお知らせしておりますが、何かありましたら学校までご連絡ください。



メルマガ登録QRコード

## ◇その他

- ・ゼッケン、ネームプレート

担任に申込書をもらい、現金を添えて注文してください。

◇アクリルネーム                      ピン付き（1枚）                      ・ ・ ・ ・ ・                      390 円

◇ゼッケン                                      1セット（5枚入り）                      ・ ・ ・ ・                      858 円

現金をお子さんに持たせる場合には、事故防止のため、朝のうちに担任等へ提出するよう、お子さんにお話してください。

〒961-0985 白河市和尚壇2-1

☎ 0248-23-3248

ポータルサイト <https://shirakawa.fcs.ed.jp>



ホームページQRコード

